

ヘルパーステーション阿波っ子料金表

身体介護 特定事業所加算Ⅱ

時間	単位
20分未満	179
20分以上30分未満	268
30分以上1時間未満	426
1時間以上1時間半未満	624

生活援助

時間	単位
20分以上45分未満	197
45分以上	242

日常生活支援総合事業(要支援)

		単位	
訪問型独自サービス1 1(週1回程度) ※1週当たりの標準的な回数を定める場合		1176	1月につき
訪問型独自サービス1 2(週2回程度) ※1週当たりの標準的な回数を定める場合		2349	1月につき
訪問型独自サービス1 3(週3回程度) ※1週当たりの標準的な回数を定める場合		3727	1月につき
訪問型独自サービス2 1 ※1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
訪問型独自サービス2 2 ※1月当たりの回数を定める場合	生活援助が中心である場合 20分以上45分未満	179	1回につき
訪問型独自サービス2 3 ※1月当たりの回数を定める場合	生活援助が中心である場合 45分以上	220	1回につき
訪問型独自短時間サービス ※1月当たりの回数を定める場合	短時間の身体介護が中心である場合 20分未満	163	1回につき

\* 上記料金は法改正により改定することがあります。

\* 自己負担額は原則、利用料金の1割となります。(1定以上の所得のある方は負担割合が2割、3割になります。)

\* 平常時間帯(午前8時から午後6時以外は割増料金が利用料金に加算されます。)

- ・夜間(午後6時から午後10時まで): 利用料金の25%割増
- ・早朝(午前6時から午前8時まで): 利用料金の25%割増
- ・深夜(午前10時から午前6時まで): 利用料金の50%割増

加算対象サービス

- ・初回訪問加算(200)
- ・処遇改善加算Ⅰ(13.7%)
- ・特定処遇改善加算Ⅰ(6.3%)
- ・介護職員ベースアップ加算(2.4%)
- ・口腔連携強化加算(50/回)
- ・同一建物減算(10%減算)

※地域区分

- ・徳島市 : 7級地 1単位=10.21円
- ・徳島市以外 1単位=10円

自費サービス

- ・生活援助、身体を伴わない通院付添い 1時間1,650円(税込み)
- ・身体介助、身体を伴う通院介助 1時間3,300円(税込み)

上記内容についての説明を受け、同意いたします。